



# 外来腫瘍化学療法 診療料について

当院は外来腫瘍化学療法診療料<sup>2</sup>を届出しており、以下の対応を行っております。

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- 急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制が確保されています。
- 患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行うことが可能です。